

日本ダンス・セラピー協会認定ダンスセラピスト 資格更新手続きについて

日本ダンス・セラピー協会認定ダンスセラピストは、資格認定委員会から、5年ごとのダンスセラピストの更新手続きの連絡があった際、速やかに更新手続きを行うこと。

継続のための更新手続きが滞った場合は、協会として認定ダンスセラピストの資格を更新手続き終了までの間停止する。したがって、停止期間中、当該の方は「日本ダンス・セラピー協会認定ダンスセラピストの有資格者」と受け止められるような発信等を行うことはできない。

但し、長期の海外生活、出産・育児、介護などの特別な事由により、更新の条件が満たされていない場合、申請者自身の申し出により、資格認定委員会での審議を経て、更新手続きの延長措置が可能である。その際の延長措置は1年間とし、必要に応じて、再度申し出が可能となる。申し出の方法は、当協会ホームページの資格制度のページより、「資格更新手続き延長申請」の用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、pdf ファイルで、nintei@jadta.orgまで更新期限内に提出すること。

令和2年3月26日

資格制度委員会 委員長 葛西 俊治
資格認定委員会 委員長 崎山 ゆかり